

《基本理念》
女と男がたがいに尊重し、
支えあう元気な入間

【1】あらゆる分野で男女共同参画を推進する

(1) 家庭における男女の協力の推進

- 男女が共に対等に力を合わせるという意識と実践を育む啓発活動を行う

(2) 地域社会における男女共同参画の推進

- 組織のメンバーが自ら変わっていくとする意識を育成するための啓発活動を行う
- 安心・安全な地域社会を維持するためにコミュニティーの力を男女で高める

(3) 教育現場における男女平等の推進

- 児童・生徒を対象とした啓発教育を行う
- 教職員を対象とした意識向上のための啓発活動を行う

(4) 職場における男女共同参画の推進

- 女性が働きやすい環境となるよう、経営者・管理職などを対象とした啓発活動を行う
- 働く女性・働きたい女性のためのサポートを充実させる
- 男女ともに仕事と家事・育児などの調和のとれた生活が実現できる環境をつくる

【2】男女が多様な生き方を選択し、性別による格差の無い社会を目指す

(1) 女性への暴力の防止と被害者への支援

- DV防止に関する支援策の充実

(2) 子育て支援策の充実

- 行政による子育て支援策を拡充する
- 男女が共に子育てに関われるよう職場の子育て支援策の定着を促す

(3) 男女の健康と福祉の増進

- すべての世代に対する健康の維持増進策を拡充する
- 高齢者の自立を支援し福祉を充実する

(4) 退職シニアの社会活動を創る

- 経済的に自立して個人的にも社会的にも豊かな生き方を促す

【3】政策・方針決定過程への女性の参画を推進する

- 市の審議会等では、「女性が占める割合30%以上」を堅持する
- 職場における女性管理職の積極的登用を促す
- 地域社会における主導的役割を女性が果たせるよう支援する

【4】推進体制の整備

- 拠点施設の機能と事業の充実
- 市内推進組織の拡充と連携施設・サポート団体との協力強化
- 計画の進行管理と点検評価



入間市男女共同参画推進センター外観▶



共にかがやき いきいきと
第2次いるま男女共同参画プラン 概要版

発行 埼玉県入間市
編集 企画部企画課（男女共同参画担当）
〒358-0003
埼玉県入間市豊岡四丁目2番2号
入間市男女共同参画推進センター内
〔電話〕04(2964)2536 〔FAX〕04(2964)2539
〔e-mail〕danjyo@ictv.ne.jp
〔ホームページアドレス〕
http://irumadanjyo.seesaa.net/

共にかがやき いきいきと 第2次いるま男女共同参画プラン

計画期間 平成19年度～平成23年度



入間市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、あらゆる分野において女性も男性も一人ひとりが特性と能力を十分発揮し、対等の立場で参画するとともに責任を分かち合う男女共生社会の実現に向けて、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 一、わたしたちは、男女が性別にとらわれず個人として尊重し合うことを大切にし、共にかがやき、いきいきと暮らす「入間」をめざします。
- 一、わたしたちは、男女がお互いに対等な立場で、政治・経済・社会・文化などのあらゆる活動に等しく参画する元気な「入間」をめざします。
- 一、わたしたちは、男女が家事・育児・介護などを分かち合い、互いに支え合う、思いやりあふれた「入間」をめざします。
- 一、わたしたちは、男女が国際社会の一員として共に協力し、平和を愛する香り豊かな緑の文化都市「入間」をめざします。

共にかがやき いきいきと 第2次いるま男女共同参画プランの基本理念

ひとひと 女と男がたがいに尊重し、支えあう元気な入間



《これまでの取り組み》

市では、平成9年3月に男女共同参画社会の実現を目指して『共にかがやき いきいきと いるま男女共生プラン』を策定しました。このプランに基づき平成15年に「男女共同参画都市」を宣言し、平成16年に男女共同参画推進センターを開館するなど、一歩ずつ関連施策を充実させてきました。

《これからの取り組み》

先のプランは、平成18年度で計画期間終了となりました。そこで、社会環境の変化や現在までの進捗状況などを踏まえ、今後の目標、取り組むべき施策の見直しを行い、平成19年度～平成23年度の5年間の計画期間とする『共にかがやき いきいきと 第2次いるま男女共同参画プラン』を策定しました。

このプランを基に、女性も男性も一人ひとりが互いを大切に、尊重し合い、性別にとらわれず対等な立場で政治・経済・社会・文化などあらゆる活動に参画する「元気な入間」を引き続き目指していきます。

《プランの概要》

男女共同参画社会の実現を目指すため、当市の基本的な考え方と、取り組むべき施策（4つの重点目標を柱に、122の関連事業）で構成しています。

重点目標 【1】

あらゆる分野で 男女共同参画を推進する

家庭における男女の協力の推進

学習機会や情報の提供などにより家庭での家事、育児、介護等を共同で行う意識の向上に努めます。

教育現場における男女平等の推進

男女共同参画の視点に立った学習を教育現場と連携して推進します。

地域社会における男女共同参画の推進

今までの慣例にとらわれることなく、男女が問題意識や新たな課題などを共有し、対等な立場で活動できるよう努めます。

職場における男女共同参画の推進

男女ともに働きやすい環境を整えるための取り組みを支援します。



重点目標 【2】

男女が多様な生き方を選択し、性別による格差の無い社会を目指す

女性への暴力の防止と被害者への支援

ドメスティックバイオレンス（DV）を防止し、また、被害にあってしまった人に対し、適切な支援を行うことで男女共同参画社会の実現を目指します。

男女の健康と福祉の増進

男女が多様な生き方を選択するためには、すべての世代が健康であることが大切です。また、高齢者が自立し安心して暮らせるまちづくりを目指します。



子育て支援策の充実

子育てに関する負担の緩和や不安の解消に向けて、子育てを社会全体の取り組みとして認識し、男女が共に手を携えて安心して子育てができるよう、社会環境の整備を目指します。

退職シニアの社会活動を創る

退職シニアの貴重な経験・体験をもとに、男女ともに地域で活動できる環境を整備します。また、退職を迎えるシニア一人ひとりが健康で明るく生きがいを持ち、社会活動に参加できる基盤づくりを目指します。

重点目標 【3】

政策・方針決定過程への女性の参画を推進する

市の審議会、職場、地域団体等の政策・方針決定の場において、女性も能力を発揮し、広く男女の意見が反映される環境づくりに努めます。



重点目標 【4】

推進体制の整備

男女共同参画を推進するため、拠点施設の充実、各種団体との連携強化、男女共同参画プランの進行管理と評価などの体制を整備します。

